



施設からのお知らせ

東淀川区子ども・子育てプラザ  
TEL 6327-5650

トイレトレーニングについて

無料 要申込

トイレトレーニングを親子で楽しく進める方法について、地域の保育園の保育士からお話します。



- 日時 5月20日(木) 11:00~11:30
- 場所 東淀川区子ども・子育てプラザ
- 対象 当プラザに登録されている乳幼児の親子
- 定員 親子6組 申込 5月7日(金)10:00~受付
- 一時保育 なし

プラザの行事予定は変更する場合がありますので、HPでご確認ください



東北環境事業センター  
TEL 6323-3511

カラスネット(防鳥用ネット)を貸し出しています

カラスによるごみの散乱を防止するため、大阪市が収集するごみの持ち出し場所(概ね5世帯以上で利用されている場所)に、カラスネットを無償で貸し出しています。また、既に貸し出しているカラスネットの再貸与が可能(要件を満たしている場合のみ)となりました。



詳細はこちら

東淀川図書館  
TEL 6323-5476

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止や延期となる場合があります。

「とことこ」のかみしばいの時間

- 日時 5月15日(土) 14:00~14:30
- 場所 東淀川図書館 多目的室
- 対象 子どもから大人まで
- 定員 10名(開催日の2週間前から前日16:00までに事前申込要・先着順)

無料

要申込

「なにわ語り部の会」のおはなし会

毎月第4土曜日に、素話で昔話などの物語を語るおはなし会を行っています。

- 日時 5月22日(土) 13:30~14:00
- 場所 東淀川図書館 多目的室
- 対象 子どもから大人まで
- 定員 10名(開催日の2週間前から前日16:00までに事前申込要・先着順)

無料

要申込

その他

そっと見守ってね  
7月まではカラスの  
子育てシーズンです



●子育て中のカラスに近づかないで!

卵やヒナを守るために近づくと人を威嚇してくることがあります。出来れば迂回してください。迂回できない場合は、落ち着いて静かに通り過ぎてください。頭を守るために、帽子をかぶったり傘をさしたりしてください。

●飛べないヒナを見つけても、拾わないで!

巣立ち後も、すぐにはうまく飛べないため、地面にいます。親カラスが近くでちゃんと見守っているのが大丈夫です。

親カラスの威嚇行動は子育てシーズンだけです

カラスの行動をよく観察して、優しい気持ちで見守りましょう。

カラス被害を減らすためには?

カラスの餌となるごみの出し方を工夫するなど、地域ぐるみで協力し、取組みを広げることが大切です。

生活環境 2階23番 TEL 4809-9973

その問題、専門家が一緒に考えます! 5月1日~6月30日 無料 秘密厳守

専門家による各種相談日 ★区役所で実施 ◆1組 30分以内



相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。 ●マスク着用の徹底をお願いします。

相談内容・相談日	予約・問合せ
<b>弁護士による法律相談 当日予約制 ★◆</b> 5月13日・20日・27日(木) / 6月3日・10日・17日・24日(木) 13:00~17:00	広聴相談 3階31番 TEL 4809-9683 予約は左記の「相談日当日の9:00」より受け付けます。 当日以外は予約できません。
<b>税理士による税務相談</b> ※当面の間中止しています	
<b>宅地建物取引士による不動産相談</b> 事前予約可 ★◆ 賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談	全日本不動産協会大阪府本部北支部 TEL 6373-1511(月~金10:00~16:00) 大阪府宅地建物取引業協会新大阪支部 TEL 6303-0676(月~金10:00~16:00)
<b>行政書士による相談 事前予約可 ★◆</b> 官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談 5月12日(水) / 6月9日(水) 13:00~16:00	行政書士会相談受付 TEL 6643-9903 (月~金10:00~16:00)
<b>司法書士による相談 事前予約可 ★◆</b> 簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談 5月19日(水) / 6月16日(水) 13:00~16:00	司法書士事務所 TEL 0120-676-888 (月~金9:00~18:00)
<b>社会保険労務士による相談 事前予約可 ★◆</b> 年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談 5月26日(水) / 6月23日(水) 13:00~16:00	社会保険労務士事務所 TEL 4800-8125 (月~金10:00~17:00)
<b>就労相談 事前予約可 ★◆</b> 就労に関する情報提供・アドバイス・相談 5月12日・26日(水) / 6月9日・23日(水) 9:15~12:15 ※9:15~11:45は予約不要	大阪市地域就労支援センター TEL 0120-939-783
<b>人権出張相談 事前予約制 ★</b> 月~金 9:00~20:30 / 日・祝 9:00~17:00 ※電話・FAX・メールでも相談可	人権啓発・相談センター TEL 6532-7830 FAX 6531-0666 7830@osaka-jinken.net
<b>人権擁護委員による人権相談</b> 第2火曜 13:00~15:30 場所: 社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)	大阪法務局人権擁護部第一課 TEL 6942-1489
<b>犯罪被害者等支援のための総合相談</b> 月~金 9:00~17:30 ※土・日・祝・年末年始を除く	市民局人権企画課(市役所4階) TEL 6208-7489 FAX 6202-7073
<b>ひとり親家庭サポーターによる相談 事前予約制 ★</b> ○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談 毎週水・木・金 9:15~17:30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談	子育て・教育 2階25番 TEL 4809-9850
<b>行政相談委員による行政相談 ★</b> 国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談 5月10日(月) / 6月7日(月) 14:00~16:00 ※受付は15:30まで	広聴相談 3階31番 TEL 4809-9683
<b>花と緑の相談 ★</b> サバナ堆肥を進呈します 5月18日(火) / 6月15日(月) 14:00~16:00 ※受付は15:30まで	十三公園事務所 TEL 6309-0008

梅田市税事務所 令和3年度分  
個人市・府民税の特別徴収税額  
決定通知書を送付します

令和3年度分の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和3年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は通知書の送付が遅れることや、申告内容が反映できていない場合があります。順次、決定・税額変更を行い、7月以降に通知書を送付します。会社等にお勤めの給与所得者の方の個人市・府民税は、事業主(会社等)が特別徴収義務者として、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

梅田市税事務所市民税等グループ  
TEL 4797-2953

【問合せ可能日・可能時間】  
平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

日曜法律相談 ◆

無料 要予約

- 日時 5月23日(日) 9:30~13:30
- 場所 阿倍野区役所(阿倍野区文の里1-1-40)
- 定員 16組(先着)
- 予約 5月20日(木)・21日(金) 9:30~12:00  
【予約専用電話】 TEL 6208-8805

ナイター法律相談 ◆

無料 予約不要

- 日時 5月26日(水) 18:30~21:00  
(受付は20:00まで)
- 場所 天王寺区民センター(天王寺区生玉寺町7-57)
- 定員 32組
- ※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。  
※定員に達した時点で受付早期終了あり。
- 大阪府総合コールセンター  
TEL 4301-7285 FAX 6373-3302(年中無休)

遠くの親戚より  
近くの町会  
助け合い、  
つながりをつくります

詳細はこちら

地域 1階9番  
TEL 4809-9603

広告

